「補助対象区域の早期見直し」と「再復旧の補助対象化」を求める要望書への ご賛同 のお願い

航空自衛隊の中枢機能を担う入間基地の周辺では、常駐するジェット練習機や大型輸送機などによる騒音が常態化しています。

このような中、先般、漸く“騒音度調査”への着手が発表されたところですが、対策の現状等に鑑み、今後は、周辺住民の実感覚も踏まえた見直しが早期になされる必要があります。

一方、同基地周辺での住宅防音補助の中心となっている「機能復旧」で交換した窓サッシ・エアコン等について、国のルールでは、さらに10年が経過した後、2回目の交換（再復旧）への補助が受けられることになっていますが、実際上は、北関東防衛局（国の出先）での「運用」により、この2回目の補助（希望届の受付）が行われていません。

このため、当会では、騒音下にある住民の方々で結成された 入間基地周辺の騒音対策を考える会 と連携し、補助対象区域の早期見直しと、再復旧の早急な補助対象化を求める要望活動を始めました。

基地周辺の実情に見合った施策が速やかに講じられるよう、「要望書」へのご賛同をお願いいたします。

当会あての「賛同はがき」をご投函ください！

対象化された場合、国の補助金で 意匠性・耐久性等に優れた改良タイプの防音サッシ への再交換もできるようになります！！

旧来の防音サッシ（イメージ）





クレセント錠式　防音サッシ



— 横田・入間基地周辺住宅防音工事協力会について —

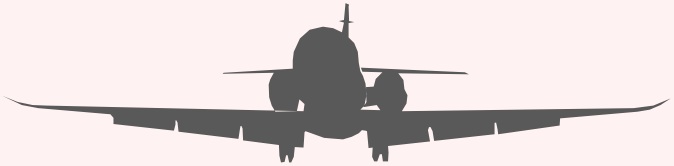
当会は、横田基地及び入間基地周辺で施工される住宅防音工事に関し、関係諸官庁への要請、住民への協力等により、地域の住環境の改善を図ることを目的とする団体です。
また、地元住民組織（基地周辺の騒音対策を考える会）や、全国各地に所在する他の基地周辺の防音工事協力会とも連携を図りながら、住民本位の施策の実現を目指した活動を展開しています。

防音工事に関する施策その他 掲載内容についてのお問合せは
協力会事務局　（TEL）042-519-2564
又は
（e-mail）kyouryokukai@daichou.co.jp　まで

入間住防通信　Vol.2／2026. 夏号
7月31日 発行（不定期刊）

入間住防通信

Vol.2／2026. 夏号

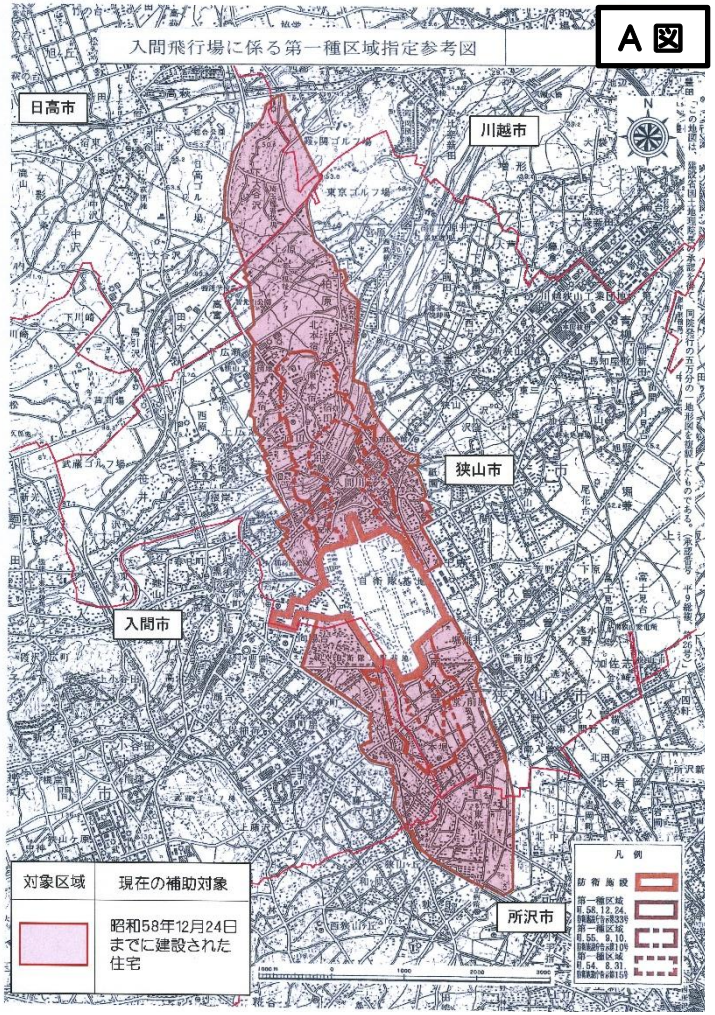


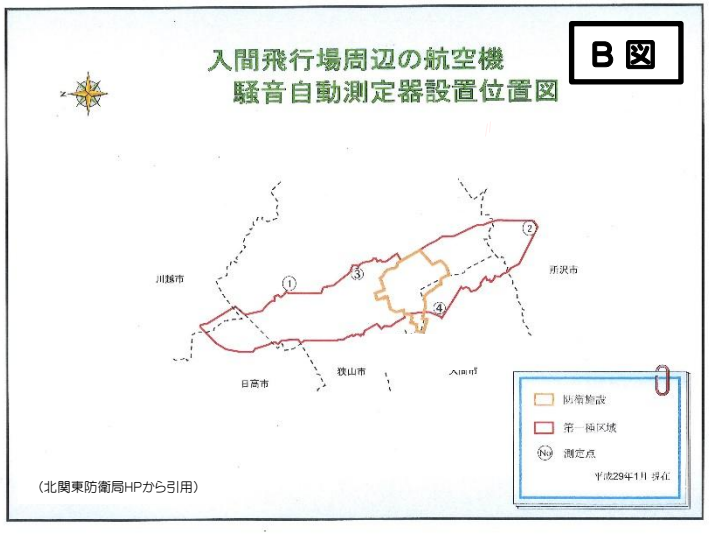


横田・入間基地周辺住宅防音工事協力会

〒 196-0003　昭島市松原町 4-11-12

TEL　042(519)2564





補助対象区域見直しに向けた騒音度調査 開始決定

現在、国は、入間基地周辺で航空機騒音下にある一定の区域（左のA図で基地の南北に延びた赤色の実線内）を指定し、その中で防音工事（窓サッシの防音化、エアコン新設等）を行う住宅の所有者等に、補助金（補助率100％）を交付する施策を講じています。

ただし、この補助は、前述の区域の指定日である「昭和58年12月24日」までに建築された住宅 及びその建替住宅で所有者等が同一のもののみが対象とされていることから、名目上は、防音工事はほぼ完了となっているものの、同日以降に建築された、基地近傍を含む多数の住宅には、施策が及んでいない、という状態になっています。

このため、関係自治体等（狭山市基地対策協議会、埼玉県基地対策協議会）では、毎年度、国に対し、対象の見直しを含む住宅防音事業の拡充を要望し続けてきました。

一方、国は、令和4年度から、全国の各基地周辺において、従来の 追加告示 に替えた、新たな 指定再告示※ による補助対象区域見直しに向けた“騒音度調査”への着手を始めました。

これを踏まえ、当会では、騒音下の住民により結成された「入間基地周辺の騒音対策を考える会」と連携の上、一昨年以降、当該調査の早急な開始を国に求める要望書への署名活動を進めるとともに（右頁参照）、自治体など関係先との情報疎通を図ってきました。

このような流れを経た中で、本年6月2日、国（北関東防衛局）は、“入間飛行場の第一種区域等の騒音度調査を、令和8年度から9年度にかけて実施する”旨を発表しました。

※ “指定再告示”とは、従前の区域指定の方式（追加告示）に替え、現行の指定区域を一旦全部解除し、新たな区域を指定し直す方式です。
入間基地については、昭和58年当時と比べ、配備機種の性能向上等による騒音の相対的低下から、現行区域の一部は対象外になると予想されますが、この指定再告示方式への切替えにより、新たに指定される区域内は、見直しの直近までに建築された多くの住宅が補助対象となり、また、解除区域においても、一定の期間内は補助が継続される仕組みになっています。

なお、入間基地の周辺には、以前から騒音自動測定器が設置されてはいるものの、真に対策が講じられるべき“基地近傍”の数値が十分に把握されているとは言い難い形（左のB図に示す位置）となっています。
今後の調査においては、航空機の地上音等も反映される測定方式が採られる予定ですが、当会では、騒音に対する周辺住民の実感覚も踏まえた見直しが早期になされるよう、調査の経過や区域案の作成等を注視していくこととしています。

再復旧の補助対象化について

住宅防音工事で設置した窓サッシ・エアコン等に関し、国は、当該工事の完了から10年経過後、「機能復旧」として、それらの交換への再補助を行っています。

とりわけ、区域指定から40年以上が経った入間基地の周辺では、新規の工事は毎年ごく僅かで、防音工事補助の多くは、この「機能復旧」を対象としてなされているのが現状となっています。

一方、この機能復旧で交換した窓サッシ・エアコン等について、国（防衛省）のルールでは、さらに10年が経過した後、2回目の交換（再復旧）への補助が受けられることになっていますが、入間基地周辺では、北関東防衛局（国の出先機関）での「運用」により、この2回目の補助（希望届の受付）が行われていません。

このように、入間基地周辺においては、航空機騒音に係る住民への唯一の直接的緩和策の大きな柱となっている「機能復旧」に係る施策が、全国の他の基地周辺と比べ、大きく取り残されています。

安全保障環境の変化により、航空自衛隊の中枢機能を担う入間基地の重要度はますます高まってきている中、国には、このような施策の遅れを早急に解消すべき責務があります。

署名活動の成果等を国に提出

当会は、3月12日、北関東防衛局を訪問し、入間基地周辺の騒音対策を考える会との連携により一昨年12月以降に周辺住民の方々から寄せられた、騒音度調査の早急な開始を求める要望書への署名（個人830名、集合住宅415戸）を提出し、その着手を重ねて要請しました。

また、4月24日には、全国基地周辺住宅防音工事協力会による中央要請の一員として、東京・市谷の防衛本省を訪問し、前掲の「再復旧の補助対象化」を含む施策の改善に関する要請書を、省幹部に手渡しました。

